

仙台市立西山中学校同窓会 臨時総会議案書

日時：平成28年11月12日（土）12:30～13:30

会場：仙台市立西山中学校 視聴覚室

次第

1. 開会の辞（副会長）
2. 同窓会会長挨拶（会長）
3. 同窓会会則
4. 議事
 - 【第1号議案】次期会長，副会長，会計，理事の選出について
 - 【第2号議案】同窓会運営について
5. 同窓会運営報告
6. 閉会の辞（副会長）

仙台市立西山中学校同窓会会則

第1章 総則

第1条（名称）本会は仙台市立西山中学校同窓会と称し、事務局を仙台市立西山中学校内に置く。

第2条（目的）本会は会員相互の連絡・親睦を図ることを目的とし、併せて母校の発展に寄与せんとするものである。

第3条（事業）本会は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- (1) 会員の親睦を図る事業
- (2) 母校の行事後援
- (3) その他、本会が必要と認めた事業

第4条（構成）本会は、次の会員をもって構成する。

- (1) 正会員 仙台市立西山中学校卒業生とする。
- (2) 特別会員 現職員およびこの会に賛同するものとする。

第2章 役員

第5条（任務）本会に次の役員を置き、会の運営を行う。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
- (3) 会計は本会の会計業務の責任者として、資金の出納に関する業務を行う。
- (4) 理事は、会長、副会長、会計とともに理事会を構成し、常時会務を執行する。
- (5) 常任幹事は、同期会員を代表し、同期幹事とともに同期会の運営を行なう。
- (6) 幹事は、在校時のクラスを代表し、本会の運営に参加するとともに、常任幹事の指示を受けて、会員への連絡業務を担う。
- (7) 監事は、本会の会計の監査を行う。
- (8) 名誉会長は、本会の活動について助言と援助を与え、且つ本会と母校との連絡を保つ役割を担う。
- (9) 顧問は、本会の活動について助言と援助を与え、事務局の運営を支援する。

第6条（選出方法）役員を選出方法を次のように定める。

- (1) 正副会長および会計は、役員会が正会員の中から各1名選出する。
- (2) 理事は、役員会が正会員の中から4名選出する。
- (3) 幹事は、本会入会時に各クラスから男女各1名を選出し、さらにその中から常任幹事を若干名選出する。また、会長の判断で新たに正会員の中から幹事を選出し、委嘱することができる。
- (4) 監事は役員会が正会員の中から2名選出する。
- (5) 名誉会長は、母校の現校長とする。
- (6) 顧問は母校の現職員とし、名誉会長が任命する。

第7条（任期）正副会長、会計、理事、監事の任期は5年とする。ただし、再任は妨げない。

第3章 機関

第8条（理事会）理事会は、正副会長、会計、理事で構成される本会の執行機関とする。会長が適宜これを召集し、本会の運営全般に関して協議し、会務を遂行する。

第9条（役員会）役員会は、正副会長、会計、理事、監事、常任幹事、幹事で構成される本会の議決機関とする。会長が適宜これを召集し、会務の報告、予算案および決算の承認、重要事項の決議、その他各種会務の協議を行なう。

第10条（同期幹事会）同期幹事会は、各期毎の常任幹事および幹事で構成される。常任幹事が適宜これを招集し、同期会の運営を協議、遂行する。

第11条（総会）総会は全会員によって構成される本会の最高議決機関とする。重要事項の決議において会員の意思確認が必要と判断された場合、会長がこれを招集することができる。

第4章 会計

第12条（経費）本会の経費は、入会金並びに寄付、その他本会に対する収入金をもってこれに充てる。

第13条（会費）正会員1名の入会金を300円とする。

第14条（年度）本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 改正

第15条（手続）この会則の改正は、役員会において、参加者の3分の2以上の賛成によって決定するものとする。

第6章 補則

第16条 本会員で、住所、氏名、および一身上の変動があった者は、速やかに本会に通知するものとする。

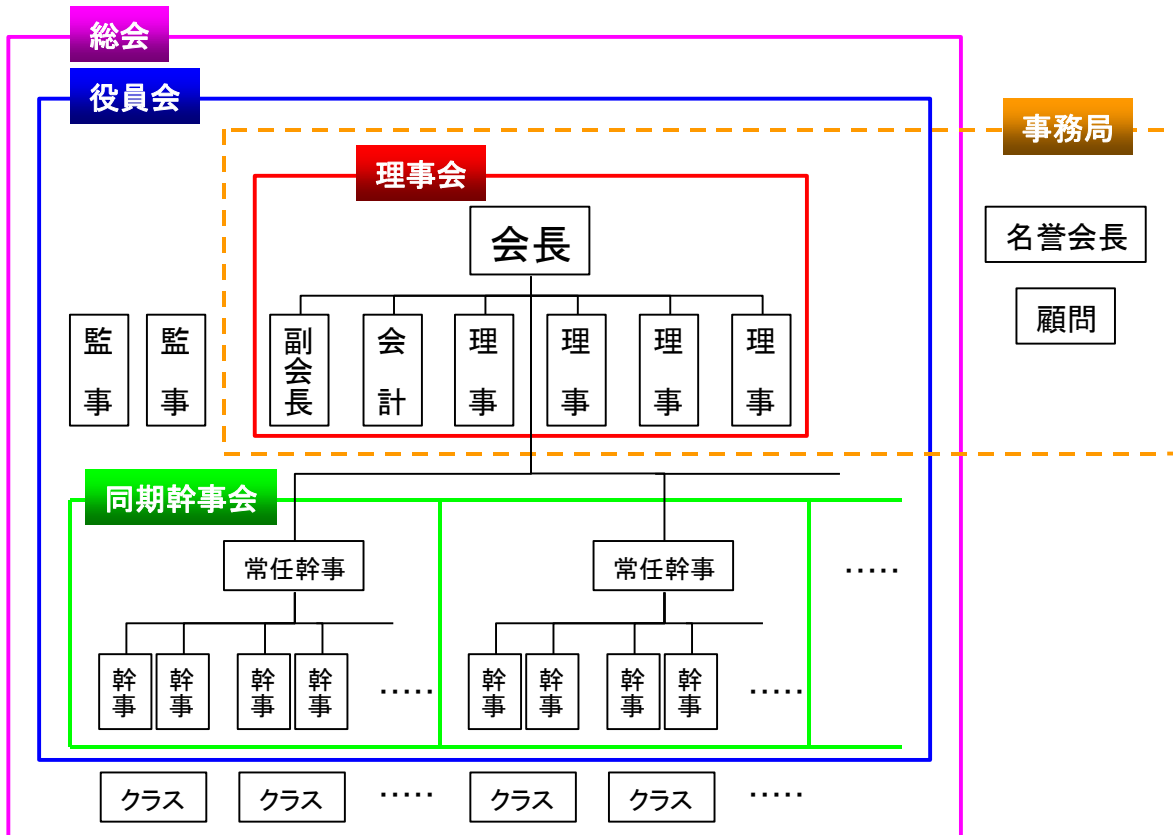
第17条 この会則について必要な規程は役員会で決める。

付則

この会則は、昭和62年3月11日より施行する。

平成23年8月27日 一部改正

西山中学校同窓会組織図



西山中学校同窓会会計規程

- 第1条（目的） この規程は、本会の運営に伴う資金の出納に関する取り扱いを定め、合理的且つ適正に会計が管理されることを目的とする。
- 第2条（会計責任者） 本会は会計を会計責任者とし、出納などの会計業務を行なう。
- 第3条（監事） 本会の会計の監査は、監事によって行われる。
- 第4条（支出） 本会の事業運営に必要な経費の支出は、理事会で予算案を審議し、役員会の承認を得た上で、会長の決済により決定される。ただし、予算外の経費で相当の必要性と緊急性が認められる場合、会則第2条で定める本会の目的に反しない限りにおいて、会長の決済のみで支出を決定することができる。その場合、事後に役員会の承認を得るものとする。
- 第5条（手続） 支出に際しては、金額、内容を記載した支出票を作成し、会長の決済を求める。支出票は領収書とともに保管する。会計責任者は、会計帳簿に明細を記録する。
- 第6条（監査） 監事は会計責任者が報告する会計年度の決算を監査し、役員会で報告する。
- 第7条（決算） 会計責任者は、会計年度の決算を役員会で報告し、承認を得る。
- 第8条（書類等の管理） 会計帳簿、支出票、領収書は会計責任者が管理し、事務局にて保管する。保管後10年が経過したものについては、理事会が処分の可否を判断する。
- 第9条（規程の改廃） 本規程の改廃は会則第15条の手続きに準ずる。

付則 この規程は平成23年8月27日より施行する。

【第1号議案】次期（2017～2021年度）会長，副会長，会計，理事の選出について
原案

現	氏名	会期	新	氏名	会期
会長	黒澤 幸治	2	会長	石垣 貴寛	20
副会長	石森 三保子	16	副会長		
理事	中久喜 英夫	1	理事	黒澤 幸治	2
理事	齋藤 聖子	1	理事	石森 三保子	16
理事	田中 智孝	9	理事		
理事	石垣 貴寛	20	理事		
会計	渡部 謙	16	会計		
監事	千葉 保朋	2	監事		
監事	砂金 泰明	2	監事		

平成 29～34 年度に見込まれる仕事の内容

① 2月理事会（2月第1週）

同窓会入会式打ち合わせ

卒業式打ち合わせ

入学式打ち合わせ

会計決算・次年度予算について

4月役員会の案内

② 4月役員会（4月第2週）

新卒役員紹介

決算予算報告

行事計画・報告・役割分担

【第2号議案】同窓会運営について

(提案理由)

今後の継続的・円滑な同窓会運営のため、4月定例役員会の出席者の原則を規定するもの。

(提案内容)

1. 定例役員会(4月)の出席者の原則

1. 会長・副会長・理事・会計・監事

2. 新卒常任幹事及び幹事全員(2016年は計8名(常任幹事3名・幹事5名))

3. 当番回期生(幹事・一般会員は問わない)

役員会の司会・記録

ローテーション(5年)

2017年度-2021年度 3～10回生から1名以上

2022年度-2026年度 11～15回生から1名以上

2027年度-2031年度 16～20回生から1名以上

4. その他出席可能な者

2. この規定を別紙に加え、組織図と併記する。

同窓会運営報告

【1】平成 27 年度決算報告

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

収入の部

項目	予算額	実績額	差額	摘要
入会金	48,600	48,900	300	H28 年 3 月入会者 163 名
受取利息	0	112	112	
繰越金	686,847	686,847	0	
収入の部計	735,447	735,859	412	

支出の部

項目	予算額	実績額	差額	摘要
通信費	15,000	19,461	△4,461	はがき、切手、封筒、ラベル
事務諸経費	3,000	0	3,000	
会議費	5,000	2,088	1,397	お茶代
支出の部計	23,000	21,549	1451	

収支 $735,859 - 21,549 = 714,310$

差引残高

714,310 円は次年度に繰り越し

【2】平成 28 年度予算案

収入の部

項目	前年度実績	予算	比較	摘要
入会金	48,900	40,800	△8,100	H29 年 3 月入会者 136 名予定
受取利息	112	0	△112	
繰越金	735,859	714,310	△21,549	
収入の部計	784,871	755,110	△29,761	

支出の部

項目	前年度実績	予算案	比較	摘要
通信費	19,461	30,000	10,539	はがき、切手
事務諸経費	0	5,000	5,000	
会議費	2,088	5,000	2,912	お茶代等
30 周年記念事業費	0	500,000	500,000	
支出の部計	21,549	540,000	518,451	

収支 $755,110 - 540,000 = 215,110$

平成 28 年度末見込み残高

215,110 円

【3】平成28年度（2016年度）開校30周年記念事業について

これまでの経過・決定事項

1. 同窓会単独での開催は困難であると判断し、中学校主催の式典・事業を共催・後援する。
⇒企画・立案は30周年準備委員会（中学校の先生方・PTA 役員によるもの）が行っている。
そこに同窓会会長が参加させていただいている状況である。
2. 同窓会会計から50万円を拠出する。また、その内訳を講演会30万円、記念品10万円、広報・宣伝費10万円とする。また、講演会費用が30万円を下回った場合の残額を他の事業に再分配する。
3. 記念式典・記念事業について
同窓会として『①西山中学校施設を利用したい』『②可能な限り週末に開催していただきたい』と中学校及び30周年準備委員会に要望してきた結果、以下のような状況となっている。
 1. 中学校主催の記念式典 平成28年11月12日（土）午前を実施する。
 2. 場所：西山中学校（体育館）在校生の後方に同窓会出席者対象に100席を準備する。
⇒動員方法について議案3-①
 3. 式次第は中学校・30周年準備委員会が決定する。
⇒式典・記念講演会は10:00～12:00を予定。詳細は未定
 4. 記念講演会・ライブ（1時間程度）
講師：熊谷育美
1985年生まれ 気仙沼出身・在住のシンガーソングライター
気仙沼でテレビ番組の収録中に被災、以後復興支援活動に参加している。
「NHK 花は咲く」出演、「TBC わせねでや」参加など
講演会費用については上記2の通り。
 5. 記念事業
記念誌の作成⇒準備委員会が編纂する。同窓会からは会長挨拶を掲載（原稿提出済み）
⇒記念品について議案3-②
 6. その他同窓会独自の企画⇒議案3-③

議案3-①

記念式典への同窓生の動員方法について（定員100名）

- ①2種類のはがきを9月初旬に発送→9月23日（金）募集最終締め切り
⇒30周年準備委員会で式次第が決定したら案内状の発送（10月初旬）
（メールによる申込者はメールで通知）
- ②はがきで連絡が取れない人向けに宣伝する。

発信方法

- ・幹事役員から同期生、兄弟姉妹、部活先輩後輩への声掛け
- ・同窓会 HP 及びフェイスブックに案内文書を掲載⇒実施済み
- ・新聞掲載→河北アドセンター 『メッセ』のページに掲載するか検討する。
⇒9月11日付『メッセ』に掲載、費用¥12,150
- ・30周年出席確認専用アドレスを用意し集約 30nisiyama.dosokai@gmail.com

議案 3-②

記念品について（予算 10 万円）

30 周年準備委員会が製作する「クリアファイル+記念誌」をセットで記念式典参加者に配付する。⇒最終的に同窓生用として記念誌 30 部、クリアファイル 100 部を用意

議案 3-③

その他同窓会独自の企画

①寄付金を募る（可決）

記念式典参加者に呼び掛け、1口300円で寄付金を募り、同窓会費に積み立てる。

②卒業アルバムから集合写真をカラーコピーし掲示する。（却下）

→個人情報の問題があり、アルバムを学校から持ち出せない。

③校舎見学ツアー（可決）

④臨時同窓会総会（可決）

記念式典（体育館）→ 視聴覚室をお借りし、総会を開く → 校舎見学ツアー
今後の理事会、役員会の人事について検討する。

⑤係分担（当日は式典開始時刻の1時間前集合）

記念式典動員（各役員）

出席者とりまとめ（黒澤・石森）

10月初旬案内状発送（石森）

会場誘導（石垣・渡邊）

記念式典受付・記帳・記念品配付（齋藤・平山）

会計・寄付金（渡部・千葉（保））

【その他】平成 28 年度活動内容について

平成 28 年度活動計画

①入学式への出席（平成 28 年 4 月 9 日） 参加者：会長黒澤

②定例役員会の開催

役員を招集し、決算報告等承認の必要な案件を報告する。（平成 28 年 4 月 9 日）

⇒30 周年行事終了後は役員人事や定例会の再検討を要する。

③定例理事会の開催

理事会による各種案件の協議。平成 29 年 2 月 4 日（土）10:00 西山中学校を予定する。

④臨時理事会・役員会の開催

臨時理事会 6 月 18 日（記念式典準備委員会の進捗状況、特に講演会講師の決定を受けて）

臨時役員会 8 月 14 日（日）10:00～ @鶴谷市民センター（記念式典の役割分担など）

⑤同窓会入会式への出席

平成 29 年 3 月卒業式前日→3 月 9 日（木）午後

理事会メンバーから 2 名程度出席。歓迎挨拶の他、同窓会運営に関する説明、委嘱状を渡す形で依頼する。→副会長・会計担当が出席予定。新役員（30 回生幹事役員）にもご協力をお願いした。

今期新幹事住所連絡先登録の承諾書をお願いする。

⑥卒業式等の式典への出席

平成 29 年 3 月→3 月 10 日（金）10:00～

理事会メンバーから 1 名以上出席する。→会長は公務のため参加不可

⑦役員名簿の維持管理

全会員名簿の編纂は行わない。役員の名簿は維持管理し、今後の同窓会活動に役立てる。

⑧会計管理

口座残高、伝票のチェック。監査の実施。

⑨同窓会事務局宛メールのチェック

メール有無の確認を週に一度以上実施。会長へ報告。問い合わせ等への対応。

⑩西山中学校 HP 内同窓会のページに議事録・議案書を掲示する。

⑪西山中学校フェイスブックページを維持し、情報提供を行う。